



京都市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。



健康長寿のまち・京都

令和6年6月27日  
京都市保健福祉局  
担当：健康長寿のまち・京都推進室  
健康長寿企画課  
TEL 075-222-3419

## 京都市がん患者アピランスケア支援事業の開始について

京都市では、がん治療を継続しながら社会生活を送る方が、治療と学業や仕事などを両立し、治療後もがんの罹患前と同様の生活を維持することができるよう、治療に伴う外見変化を補う補整具等の購入費用の一部を助成する事業を開始します。

### 1 事業開始日

令和6年6月28日（金）

### 2 対象者

次の要件をすべて満たす方が対象です。

- ・ 申請時に京都市内に在住し、京都市の住民基本台帳に登録のある方
- ・ がんと診断され、治療に伴う脱毛等の症状又は外科的治療等による乳房の変形により、補整具を必要とする方
- ・ 過去に本市又は他の自治体を実施する補整具購入に係る同様の助成を受けていない方

### 3 助成対象及び助成金額

助成対象者一人につきそれぞれの区分ごとに1回を限度に助成します。

区分	要件	助成上限額	補助率
ウィッグ等	がん治療に伴う脱毛に対応するため、一時的に着用するもの（毛付き帽子、装着時に皮膚を保護するネットを含む）	3万円	購入費の 2分の1
乳房補整具	外科的治療等による乳房の形の変化に対応するための補整具 ① 補整下着（下着と共に使用するパッドを含む） ② 人工乳房（直接肌に張り付けて使用するもの。ただし、乳房再建術等によって体内に埋め込まれたものを除く。） ※ ①②のいずれかとし、人工乳房については、両側乳がんを除き、1人1台に限る。	① 2万円 ② 5万円	

※ 付属品並びにケア用品（クリーナー、リンス及びブラシ等）、購入のために要した交通費及び郵送費等は助成の対象外です。

#### 4 申請方法等

申請に必要な書類を揃え、申請窓口へ郵送又は持参で提出。

(申請に必要な書類)

- ・ 助成金交付申請書兼請求書
- ・ 本人確認書類
- ・ がん治療を証明する書類
- ・ 購入品の領収書及び明細書

※ 申請については委任することができます。

※ 申請期限は購入翌日から1年間です。ただし、令和6年4月1日以降に購入したものが対象です。

#### 5 申請窓口・お問合せ先

京都市 保健福祉局 健康長寿のまち・京都推進室 健康長寿企画課

〒604-8101 京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町65 京都朝日ビル4階

電話：075-222-3419 FAX：075-222-3416

Eメール：kenkochojukikaku@city.kyoto.lg.jp

※ 提出書類の様式や事業内容など詳しくは、以下の二次元コードを読み取り、ホームページを御確認ください。



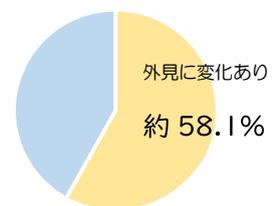
#### ～アピアランスケアとは～

がんやがん治療によって見た目が変わっても、「自分らしく」「社会の中で今までどおり過ごす」ことができるよう、外見変化を原因とするがん患者の苦痛を軽減するための取組です。

医療の進歩に伴い、がんの治療を継続しながら社会生活を送るがん患者が増加しており、治療による外見変化でお悩みをお持ちの方もおられます。

本制度は、がん患者の皆様の不安をケアし、安心していつもどおりの生活を送ることができるよう、支援するものです。

がん治療等で外見変化を経験された人の割合



※厚生労働科学研究成果データベース「がん治療に伴う外見の変化とその対処に関する実態調査」参照